

令和8年生駒市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 令和8年8月18日(火) 午前9時30分～午前10時34分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 議案第29号 令和8年生駒市議会第6回(9月)定例会提出議案の意見について
- (2) 議案第25号 令和8年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	吉 尾 典 子
委 員	友 岡 清 一	委 員	水 谷 雅 美

5 事務局職員出席者

教育部長	松 田 悟	生涯学習部長	南 口 嘉 子
教育部次長	山 本 英 樹	学校給食センター所長	桐 坂 昇 司
教育総務課長兼務		学校支援課長	花 山 浩 一
幼保こども園課長	松 田 美奈子	幼保こども園課指導主事	長 崎 文
幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美	児童総務課長	知 浦 太 一
生涯学習課長	甫 田 和佳子	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	中 川 芳己江
学校支援課課長補佐	中 田 博 久	教育政策室長	杉 山 史 哲
幼保こども園課課長補佐	澤 辺 誠	生涯学習課長補佐	堀 口 聖 子
図書館南分館長	中 川 公 子	図書館北分館長	入 井 知 子
生駒駅前図書室長	谷 江 真美子	スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀
教育総務課(書記)	土 井 智 史	教育総務課(書記)	寺 川 寧 々
教育総務課(書記)	上 田 静玲奈		

6 傍聴者1名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

○日程第3 議案第29号 令和8年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案の意見について

・令和8年生駒市議会第5回（9月）定例会提出議案の意見について、松田教育部長、南口生涯学習部長、山本教育部次長、松田幼保こども園課長から説明

<参照：議案書p1～27>
（質疑）

吉尾委員：保育事業に関わる条例について改正がなされると思うが、今回の改正によって利用者にどのようなメリットがあるのか。

松田課長：1つ目の「生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、小規模保育所や事業所内保育所に関するもので、理学療法士や作業療法士などの専門職が在籍している場合、その職員を保育士1名としてみなすことができるようにする改定である。これは制度上の取り扱いを整理するものであり、今回の補正予算とは直接関係ない。2つ目の「生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」は文言整備を目的としたもので、内容の変更によって市民や保護者に影響が生じることは想定されていない。3つ目の「生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例」は、利用者負担に関するものである。地方税法の改正に伴い、引用条文を整備するための改正であり、保育料などの基準額が変更されるものでない。そのため、利用者に直接的な影響が及ぶことは考えにくい。

吉尾委員：少しでも利用者が増え、納得がいく事業になればと思う。また、たけまるホールの空調設備改修の入札において予算を前回より引き上げるとのことだが、順調に進まないこともあると思われる。今回の予算の引き上げを含め、様々な計画を順序立てて進めるという認識で正しいか。

西課長：順序立てて緊急性の高いものから入札発注をしている。

吉尾委員：滞る場面もあると思われるが、優先順位を定めて進めていただき安心安全な施設になるようお願いしたい。

飯島委員：たけまるホールの空調設備改修の入札について、業務を切り分けて契約額を上げて発注するとのことで、その他の残りの分について契約額の総額を上げないとなると入札不調になりかねないが、必要な調整はされているのか。

西 課 長:入札不調後、関係する業者に適正に入札発注できるようにやりとりをしており、予算の範囲内で事業を進めていきたいと考えている。

飯 島 委 員:業者に入札不調の原因の聞き取りをするということか。

西 課 長:改修予定時期によっては業者の人手が足りないことが入札不調になることもあるので、入札不調とならないように適切な時期を含めてヒアリングをしている。

水 谷 委 員:「生駒市任期付市費負担教員の給与等に関する条例」について、生駒市独自の教員採用だと思われるが県費職員と同等の給与待遇なのか。

山 本 次 長:この条例は、市費採用教員の待遇を決めるものであり、給与については、県費と同じ条件で採用している。

原井教育長:これまでは年齢の高い方にとって不利益な部分があったが、そこを是正することで、より多くの方が生駒市で勤務いただければと思う。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第4号 議案第25号

・令和8年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、松田教育部長から説明
<参照:議案書p28、別冊1>

(質疑)

吉 尾 委 員:点検評価委員のコメントより、どの事業についても十分に理解をした上で、良い評価をいただけたと思う。報告書68ページのアクションプラン作成に関する評価において、「昨年度の進行状況を踏まえたPDCAサイクルに基づいた内容である」という評価が印象に残り、趣旨を理解いただけていると感じている。今後教科書がデジタル化に移行する流れもある。デジタル教科書そのものの使用や紙とデジタルの併用など、各市町村で導入に当たり検討がなされると思うが、十分に検討していきたいと思う。今回の教育委員会活動には上がっていないが、地域の中に外国籍の子どもも増加しており、学校を始め図書館など公共施設でも適切な対応が今後さらに必要だと感じている。生駒市教育大綱に基づいて各課や学校関係者が一丸となって事業が進められていることがとても印象に残っているので、今後も課題を共有して取り組み、次年度以降につなげていただけたらと思う。

飯 島 委 員:今回の点検評価は、非常に丁寧で作成されており、次年度に何をすべきかが把握しやすい構成になっている。点検評価に関する意見は、全体83ページ中12ページにわたり整理されている。教育大綱に基づいてどこを重点的に取り組むべきかという視点が示されているが、事業ごとに達成度だけを見るのではなく、教育大綱のどこに位置づけられる取組なのか、今後どのような改善が期待されるのかという評価が行われている点が重要である。

点検評価でいただいた意見を、次年度以降のアクションプランや重点化すべき領域の検討に確実に反映してほしい。

水谷委員:他の委員からも指摘があったように、当該事業はさまざまな場面で魅力を積極的に発信しており、その取組が多方面から高い評価を得ている。業務改善の取組に加え、先進的な地域の特色ある活動や情報を取り入れながら事業を進めている点が評価につながっているのではないかと考える。改めて資料等を拝見し、次につながるような非常に有意義な評価を得られたのではないかと感じた。今後の事業に期待している。

原井教育長:2人の点検評価委員には丁寧に理解、評価をしていただいた。今後もこの評価をもとに事業を進めていきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 その他

・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について、山本教育部次長から説明

<参照:その他資料1>

(質疑)なし

飯島委員:小学校改修後に中学校の取り壊しに進む。その第1段階として職員室が改修されたと認識している。小中学校の教員同士がいかに情報共有をして9年間の子どもを支援するかという目線も必要だと思われるがどのような考えか。

山本次長:今年度からソフト面の準備を進めていく予定であり、開校までに教員の研修や保護者への対応等も進めていきたいと考えている。今後制服や校章、校歌についても検討する必要があると認識している。

杉山室長:今後、保護者やPTA、児童生徒を対象にしたワークショップを開催する予定で、年末には生駒南中学校のお別れ会も実施をする予定である。

飯島委員:ぜひ進めていただきたい。準備を丁寧にすることも大切だが、学校の教員の負担が増えないようにもしていただきたい。

原井教育長:授業改善について以前より研修も実施しているが、ソフト面での準備についても進めていきたいと思う。生駒南小学校の職員室についてもフリーアドレス制の導入を始めている。今後、一層働きやすい職場にしていきたいと感じている。

・壺分こども園整備事業について、澤辺こども園課長補佐から説明

<参照:その他資料2>

(質疑)

吉尾委員:現在、「(仮称)認定こども園壺分こども園」と明記がされているが、正式に園名が決定するのはいつか。

澤辺課長補佐:現在は「(仮称)・認定こども園壱分こども園」としているが、名称確定は今後の整備運営事業である「社会福祉法人 どんぐり」と公私連携法人指定後の予定である。協定書提出後、事業者から公私連携法人の申請が行われる。その後、市を通じて県への認定こども園の設置認可申請を提出し、許可が確定する。以上の手続きが完了するまでは、名称は仮称のままとなる。

原井教育長:具体的にいつ頃になるのか。

澤辺課長補佐:公私連携連絡協定書を次回教育委員会定例会で報告する予定で、名称については年内に確定できると認識している。

吉尾委員:来年通う場所の名前が決まることで、子ども達も新しい場所への実感や愛着を抱くと思うので、決まり次第早く周知できるようにお願いしたい。

飯島委員:なばた幼稚園の公募型プロポーザルで応募事業者が無かったことについて、考えられる要因は何か。

澤辺課長補佐:今回、公募型プロポーザルを行うにあたり、市内に本園のある保育所や認定こども園に声をかけたが、費用面等から難しい部分があった。生駒市保育会等に今後ヒアリングを行いながら条件を見直していきたい。

松田部長:生駒市保育会にヒアリングも進めていくが、本園との情報共有や分園で異例が発生した時の人的対応による懸念もある。また、民間業者が公立園の敷地内に設置をすることに対する補助金の設定も安価であるので今後検討していく。

飯島委員:今後、認定こども園壱分こども園について10月から入所申込を行うことについて、施設が整うことも大事だが、どのような方針で保育が行われていくのか、長所やアピールポイントを保護者に周知していく必要がある。こうした入園説明会等は、入所申込期間の終了後に開催をするのか。

澤辺課長補佐:まずは、現在の壱分幼稚園在籍家庭に対して、9月4日に説明会の周知をし、その後、順次周知をしていく。壱分幼稚園から認定こども園の移行も進めており、社会福祉法人どんぐりの先生にも会議と一緒に参加いただき、共に指導計画を作成しようと考えている。

吉尾委員:認定こども園壱分こども園には、公立としての保育に慣れ親しんでいる保護者や子どもがやってくる。公立と私立で少なからず保育に違いはあるかと思うが、私立に変わることで大きなギャップを感じるものの無いように準備を進めてもらいたい。

原井教育長:公私連携で進めていきたいと思う。

・令和8年9月行事予定について、山本教育部次長、甫田生涯学習課長から説明(質疑)

飯島委員:9月12日にたけまるホールで開催される「いこまっこチャレンジ教室ロボットを作ろう!」について、実際に子ども達がプログラミングまで行うということか。

甫田課長：1人1台のロボットを、組み立てから実際に動かすところまで一貫して体験してもらい、最後は参加者でサッカーゲームを行う予定である。

飯島委員：以前、奈良先端科学技術大学院大学で、院生と同じように子どもが実験を行う授業を見学したことがある。自分の手で操作したものが変化していくことに関心をもつ子どもが多かったので今後も継続していただきたい。

吉尾委員：学びの多様化学校の説明会が今日から実施されると聞いている。説明会の人数の規模やスケジュールを分かる範囲で知りたい。

花山課長：本日より4日間実施し、計8回行う。現在、親子含めて90名ほど参加申込をいただいている。入学までの流れとしては、各学校で在籍校面談、教育相談室での面談を経た後に、10月に学校体験会を小学校・中学校ごとに2日間ずつ行う予定である。そして11月に教育委員会事務局での面談、入学等検討委員会を開催し、12月に審議結果の通知をさせていただく。その後、保護者の入学手続きを経て3月の転入学の説明会後4月にスタートをする。

吉尾委員：入学を希望する全員が在籍することは難しいと思われる。しかし、多様な学びができる学校というところで魅力も多いと思う。入学ができない時にもフォローが必要だと思うので、1人1人の学びや居場所を保証できる取組を進めていただきたい。

花山課長：学びの多様化学校開校は、不登校支援の一環として認識をしている。学校や教育相談室、教育委員会事務局との複数の面談を設定しているのは、ほっとルームや教育支援施設などを含め、不登校の子どもの心やエネルギーの状況に合わせた望ましい場所を検討するためである。学びの多様化学校に入学できなかったとしても寄り添った支援を継続していきたい。

○閉会宣告

午前10時34分 閉会